

とちぎ 米麦改良

令和元年9月
第118号

(公社)栃木県米麦改良協会
宇都宮市平出工業団地9番地25
☎(028)616-8700



優良な種苗の安定供給に向けて

栃木県農政部生産振興課長 青柳 俊明

日頃から、本県農政の推進と主要農作物の種子の生産供給に特段の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本県は、豊富な水資源と平坦で広い農地に恵まれ、耕地面積の約8割が水田となっています。

県は、この豊かな資源を利用して、収益性の高い水田農業の確立を図るため、主食用米から露地野菜等の土地利用型園芸作物への転換の推進や担い手への農地の集積・集約化による産地づくりの加速化を推進しています。

また、米麦等の競争力強化を図るため、良食味で高温耐性を有し高品質安定生産が期待できる「とちぎの星」の生産拡大とともに、需要の高まっているもち性的大麦「もち絹香」や吟醸酒の醸造に適した酒造好適米「夢ささら」といった新品種の早期産地化を推進しています。

こうした土地利用型農業を支える主要農作物の種子の安定的な生産・供給を都道府県に義務づけてきた主要農作物種子法は、平成30(2018)年4月1日に廃止されました。

県民に安全で安心な食料を供給し、本県農業の発展を図るためには、農業生産の基本となる優良な種子や種苗の安定供給が不可欠となります。

そこで、県は公益社団法人栃木県米麦改良協会をはじめ、農業団体、行政機関で構成する検討会を設置し、種子・種苗供給のあり方について検討を重ねてきました。

これらを踏まえ、本県農業の持続的な発展のため、優良な種苗の生産と安定的な供給を図るための新たな条例を制定することとしました。新たな条例案は、稲、麦、大豆に加え、県が育成したいちごなどの園芸作物についても優良な種苗の安定供給を促進することを目的とし、県の責務や関係する団体、種苗生産者等のそれぞれの役割を規定するものであり、本県農業の競争力の強化に資するものと考えております。

条例案は、「栃木県奨励品種の優良な種苗の安定供給に関する条例(仮称)案」として本年6月21日から7月22日までパブリック・コメントにより県民の皆様から広くご意見をいただき、令和元(2019)年度県議会の9月通常会議での条例案を提出したところです。

今後は、新たに制定される条例のもと、本県における種子供給が引き続き安定的に行われるよう、農業者をはじめ、市町、農業団体等の関係者の皆様のより一層の御理解・御協力をお願いいたします。

2020年産麦類生産振興方針

栃木県

1 基本方針

麦類は、本県における土地利用型農業の基幹作物の一つとして、4麦合計で12,900ha（平成30（2018）年産）の作付面積があり、全国第4位の規模となっている。

品種ごとの需給関係については、需要量に対する供給量の過不足があることから、需要を的確に捉えた機動的な品種の作付けを推進していく。特に、機能性成分に着目した新たな需要に対応するため、食用大麦の普及拡大を進める。

また、近年、暖冬や冬期間の豪雨など、異常気象の頻発で、収量・品質の低下リスクが高まっていることから、安定生産のための基本技術を徹底し高品質で安全・安心な麦の安定供給を図る。

2 推進目標

（1）需要に対応した麦生産

民間流通麦における需要量に即した作付面積の確保（品種ごと）

ビール大麦における契約達成率：100%

（2）適期播種及び収穫の徹底による安定生産の推進

適期播種の実施：100%

（3）収量向上による収益性改善

目標単収：大麦400kg/10a・小麦420kg/10a

（4）実需評価を踏まえたもち性の食用大麦「もち絹香」の普及拡大

3 重点推進事項

（1）実需者ニーズに対応した麦生産

（2）基本技術の徹底による品質・収量の安定化

4 推進方策

（1）需要に対応した麦生産

① 麦類全体

実需者との情報交換を活発に行い、生産者及び関係機関・団体が一体となって、需要に応じた生産を推進するとともに、品質基準達成のための技術対策の実施や、需要動向を含む社会情勢を踏まえた品種開発及び品種導入を図る。

特に、需要が高まっている「もち麦」については、実需者の需要に応じた生産拡大を図る。

② 二条大麦

ビール大麦については、発芽勢や粗蛋白含量等の品質向上対策を推進し、上位等級（1・2等）での100%出荷を目指す。特に、適正な蛋白含有率（9.0～12.0%）であることが強く求められており、適正化について取り組んできた結果、状況は改善しているため、引き続き、蛋白含有率適正化に取り組む。

大粒大麦については、整粒歩合を高め、軟質で鮮やかな色相に仕上げる等、品質の向上を推進する。

各品種に関しては以下のとおり。

- ・「ニューサチホゴールド」については、「サチホゴールド」に替えて、作付拡大を推進する。
- ・「もち絹香」については、実需者の評価を得ながら作付拡大を推進する。
- ・「とちのいぶき」については、需要に応じた作付を推進する。

- ・「アスカゴールド」については、実需者及び産地の評価をH31（2019）年産で行い、動向を決定する。

③ 六条大麦（食用大麦・麦茶用大麦）

- ・主力品種「シュンライ」について、食用・麦茶用の需要に応じた作付けを推進するとともに、食用においては硝子質粒防止対策等による品質向上を図る。

④ 小麦

多様な実需の要望があるため、品質向上や機動的な生産量調整、品種転換を推進する。

- ・「イワイノダイチ」及び「タマイズミ」については、需要に応じた作付けを推進する。
- ・「さとのそら」については、実需者ニーズが増加していることから、より一層の作付拡大を推進する。
- ・「ゆめかおり」については、実需者ニーズが増加していることから作付拡大を推進するとともに、必要に応じた追肥により目標となる蛋白含有率（13%以上）を確保する。

(2) 適期播種及び収穫による穂発芽対策

① 適期播種の推進

播種期の遅れは、凍上害・倒伏の発生や、収穫期の遅れによる穂発芽リスクを高めるとともに、蛋白質含有率の増加等の影響があるため、適期播種の励行を徹底する。

特に水稻跡の作付けでは、水稻の収穫時期の遅れによる麦栽培への悪影響が懸念されるため、水稻晩生品種の作付けを避け、適期内での早期落水の実施や排水対策の徹

底等により、麦が適期に播種できる輪作体系とする。

また、大豆跡の麦の作付けは、播種が遅れるので、原則行わない。

播種適期

県北部地帯：11月1日～10日、県中部地帯：11月6日～15日、県南部地帯：11月9日～18日

※気象庁の季節予報（1か月、3か月予報）も参考にして播種時期を決める。

気温が高い（暖冬）予報の時は5日程度遅らせ、低い（寒冬）の時は5日程度早める。

② 適期収穫の推進

収穫タイミングの正否は、外観品質・等級、加工品の品質にも影響を与え、収穫時期が遅くなると、穂発芽のリスクも増加する。

このため、穂首の曲がり程度や水分含量等を参考に、適期収穫を徹底する。

また、旗立指導等により収穫適期に関する情報を積極的に生産者に周知する。

③ 適正な経営規模の推進

大規模経営体においては、適期内に播種や収穫が終了していない例もあり、穂発芽も含めて品質の低下が懸念されることから、経営規模に応じた人員確保や機械整備を指導する。

④ 農業共済等への加入促進

農業共済や収入保険制度への加入促進により、生産者の経営安定を図る。

(3) 収益性改善に向けた収量向上

① 排水対策

これまで冬期間の降水量は比較的少なかったが、近年は、一度に降る雨量が多くなっている傾向が見られ、湿害による収量減や品質低下を招いている。

特に、ビール大麦については、等外上の発生が問題となっているため、排水対策の徹底を図る。

② 土壌診断の推進

麦類は酸性に弱く、pH5.5以下になると生育不良、pH5.0以下では極端に減収するため、pH6.5を目標に、土壌診断に基づいた播種前の土づくり資材の施用を推進する。

なお、土壌診断に基づく土づくりが困難な場合は、石灰質肥料、燐酸質肥料、苦土肥料が予め配合された資材を、毎年80～100kg/10a施用するよう指導する。

③ 麦専用基肥肥料の利用促進

本県では、配合割合の異なる麦専用基肥肥料が販売されているので、前作や土性、前年産の蛋白分析結果等を勘案し、最適な肥料を選定し、収量増加を図る。

(4) 安全対策の徹底

① かび毒対策

小麦のかび毒デオキシニバレノール(DON)について、食品衛生法に基づく暫定的基準値(1.1ppm以下※)が定められており、農産物規格規程では、食用麦の赤かび粒の混入限度は、0.0%以下であることから、地域ぐるみの適期防除や荷受け時選別の徹底による汚染麦の流通防止等赤かび病対策の徹底を図る。

また、GAP(農業生産工程管理)の取組精度向上について、生産者及び関係機関・団体等が一体となって推進し、県産麦の安全性の確保と消費者及び実需者からの信頼性向上を図る。

※暫定基準値は、今後見直しをされる可能性あり。

② そば対策

そばアレルギー体質の人がそばを摂取すると、微量でも症状が重くなることが多く、生命に関わることがある。そのため、そば跡への麦の作付けは、行わない。

5 重点プロジェクト

○大麦収量向上プロジェクト

本県における大麦の収量は、能力の高い新品種が導入されているにもかかわらず、平成8年産をピークに減少傾向である。

これまでに、幾つかの要因が明らかにされているが、圃場毎に収量を制限している主要因が異なる可能性があるため、麦類の生産現場の状況等を統一的に調査し、生産性低下に影響を及ぼしている諸要因を網羅的に解析することで主要因を解明する。

この結果をもとに対策技術を実施し、収量向上を図る。

(単位:ha, t)

品種及び用途	面積及び生産量	実績及び目標					今後の方向性	
		平成30年産 (2018) 実績	平成31年産 (2019) 実績見込	令和2年産 (2020) 目標	令和3年産 (2021) 目標	令和4年産 (2022) 目標		
二条大麦	サチホゴールド ＜ビール用・食用＞	面積	6,570	0	0	0	0	-----> ニューサチホゴールド へ品種転換
		生産量	22,820	0	0	0	0	
	アスカゴールド ＜ビール用・食用＞	面積	1,360	820	820	820	820	-----> H31年産で評価をした後、 動向を決める
		生産量	4,730	2,910	2,910 [3,280]	2,910	2,910	
	ニューサチホゴールド ＜ビール用・食用＞	面積	910	7,800	8,020	8,020	8,020	-----> サチホゴールド後継と して作付推進
		生産量	3,180	27,690	28,470 [32,080]	28,470	28,470	
とちのいぶき ＜食用＞	面積	160	210	240	250	250	-----> 需要に応じた作付推進	
	生産量	570	750	850 [960]	890	890		
もち絹香 ＜食用＞	面積	20	60	100	200	300	-----> 需要に応じて作付拡大	
	生産量	70	210	350 [400]	710	1,070		
計	面積	9,020	8,890	9,180	9,290	9,390	/	
	生産量	31,370	31,560	32,580 [36,720]	32,980	33,340		
六条大麦	シュンライ ＜食用・麦茶用＞	面積	1,560	1,520	1,600	1,500	1,400	-----> 需要に応じて作付転換
		生産量	4,840	4,560	4,800 [6,400]	4,500	4,200	
	計	面積	1,560	1,520	1,600	1,500	1,400	/
生産量	4,840	4,560	4,800 [6,400]	4,500	4,200			
小麦	イワイノダイチ ＜日本麺用＞	面積	570	510	460	410	360	-----> 需要に応じてさとのそらに 作付転換
		生産量	1,980	1,840	1,650 [1,930]	1,470	1,300	
	さとのそら ＜日本麺用＞	面積	820	910	960	1,010	1,060	-----> 需要に応じて作付拡大
		生産量	2,860	3,280	3,450 [4,030]	3,630	3,800	
	タマイズミ ＜醸造用・中華麺用＞	面積	580	600	610	610	610	-----> 需要に応じた作付推進
		生産量	2,020	2,160	2,190 [2,560]	2,190	2,190	
ゆめかおり ＜パン用＞	面積	280	280	300	310	320	-----> 需要に応じて作付拡大	
	生産量	970	1,000	1,080 [1,260]	1,110	1,150		
計	面積	2,250	2,300	2,330	2,340	2,350	/	
	生産量	7,830	8,280	8,370 [9,780]	8,400	8,440		
合計	面積	12,830	12,710	13,110	13,130	13,140	/	
	生産量	44,040	44,400	45,750 [52,900]	45,880	45,980		

※1 平成30(2018)年産品種別作付面積・生産量は、種子供給量及び関係団体からの聞き取りにより推計

※2 平成31(2019)年産品種別作付面積は、種子供給量及び関係団体からの聞き取りにより推計

※3 平成31(2019)～令和4(2022)年産の品種別生産量は、各麦種の平均単収(農林水産省統計情報)に面積を乗じ算出

※4 []は目標単収達成時の生産量

※5 ラウンドの関係で合計が一致しない場合がある

※6 矢印は、平成31(2019)年産と令和4(2022)年産の作付面積を比較して、3割～1割の増減では点線、3割以上の増減では実線で表している
なお、増減が1割未満のものは、水平の矢印で表している

令和2年産麦類の栽培技術について

栃木県農政部経営技術課

1. 令和元年産麦の生育概況及び作柄

播種作業は、天候に恵まれ順調に行われましたが、大豆跡ほ場では一部播種が遅れました。播種作業は県中北部を中心に前年より3日程度早まり、11月8日調査で16%（平年20%）でした。11月28日調査の県全体の播種進捗率は91%（前年82%、平年90%）で、地域別では県北96%、県中93%、県南88%となり、3麦合計で9%（約1,194ha）が12月播種となりました。

播種後の乾燥の影響で出芽日数は、平年よりやや多くかかりました。二条大麦の苗立数は146本/m²（前年比102%、平年比86%）と平年より少なかったが、出芽後は高温傾向で分けつ発生が早まり、12月18日調査の茎数は351本/m²（前年比242%、平年比125%）と平年より多く経過しました。

年明け後も比較的高温傾向で推移し、1～2月にかけて乾燥気味であったが、生育は進みました。3月18日の調査では、二条大麦の茎数は、県平均で1,076本/m²（前年比120%、平年比99%）と平年並に推移しました。

茎立期は、適期に播種された二条大麦については平年より10日程度早い3月第2半旬頃でした。

出穂期は、4月の気温が平年をやや下回ったため（宇都宮データ平年比-0.4℃）、二条大麦では平年より3～4日程度、六条大麦は1日程度、小麦は2日程度早まりました。

3月下旬から4月上旬にかけて一時的な低温（最低気温で-3℃以下）に見舞われ、生育の早まった麦においては、幼穂凍死や不稔穂が散見されました。幼穂凍死等の影響で二条大麦の穂数は574本/m²（平年比87%）と少なくなりました。また、低温による不稔穂の発生も県中北部を中心に確認されました。不稔穂が発生したことから赤かび病の発生が懸念されましたが、二条大麦では発生はみられず、六条大麦、小麦では発生ほ場率及び発生穂率は少ない状況でした。

刈取作業は、5月第5半旬頃から始まり6月8日調査では二条大麦で92%（平年75%）が刈取

終了し、3麦全体でも73%（平年59%）が終了し、平年より5日程度進みました。小麦は6月第2半旬頃から始まり、6月18日調査では63%（平年51%）が終了し、6月28日調査では98%（平年97%）と平年並に終了しました。

収穫量は、二条大麦は平年並からやや少なく、整粒歩合はやや低く、細実傾向となりました。六条大麦及び小麦の収穫量は平年並でした。5月21日の降雨により、生育の遅れていた（播種時期が遅い）大麦や生育の旺盛な小麦を中心に各地で倒伏が発生しました。また、5月下旬の高温と梅雨入り（6月7日）後の降雨により、倒伏した麦で穂発芽が散見されました。

2. 令和2年産麦の栽培のポイント

1) 排水対策の徹底

麦類は出芽から登熟期の全栽培期間を通じて湿害を受けやすい作物です。

図1は、単収と降水量の関係を表したもので、1日当たりの降水量が多くなるほど単収が低下しますので、湿害を軽減するため排水対策の徹底が重要になります。

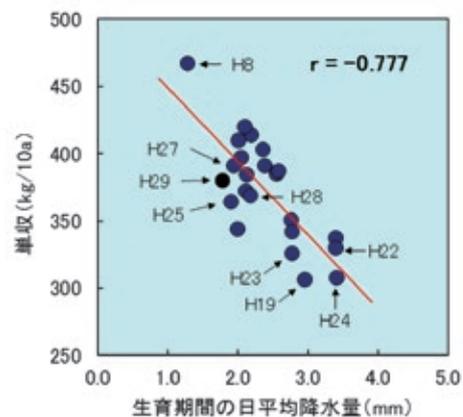


図1 麦単収と降水量との関係
（平成6年産～29年産。ただし平成26年産は穂発芽被害のため除く）

対策は、排水良好なほ場に作付けするとともに、地域での話し合いによりほ場の団地化に努め、隣接する水田や用水路からの横浸透による湿害を避けましょう。また、プラソイラーやスタブルカルチ、サブソイラー等による心土(硬

盤)破碎を行い浸透排水を良くします。さらに、降雨等による地表水を早期に排水するため、ほ場周辺に排水溝を設置します。この時、排水口は低く掘り下げて必ず排水路につなぎましょう。

なお、排水の悪いほ場では、ほ場内にも5～10m間隔で排水溝を設けましょう。

上記の対策を実施しても排水が不十分な場合は、畝立て同時播種栽培を組み合わせることを検討しましょう。

2) 適期播種

近年、天候不順の影響もあり麦の収量及び品質が不安定な年が多くみられます。気象庁の長期予報等を参考に基準播種期間内の播種を基本に播種時期を判断することが必要となります。

適正な播種時期の目安は、年内に葉齢3葉程度を確保し、目標穂数の8割以上(500～600本/m²)を確保できる時期となります。年内に3～3.5葉を確保するために必要な播種後年内の積算温度の目安は300～450℃であり、各地の平均気温に応じて播種時期(図2、表1)を決定しましょう。

地域	基準播種期間
県北部地帯	11月1日～10日
県中部地帯	11月6日～15日
県南部地帯	11月9日～18日

図2 地域別播種適期

基準播種期間を目安に、気温が高い(暖冬)予報の場合は5日程度遅らせ、低い(寒冬)予報の場合は5日程度早める対応が必要となります。

表1 播種時期が生育に及ぼす影響

適期より遅れた場合	適期より早い場合
凍上害が発生しやすい	春先に凍霜害を受けやすい
分けつが少なく、穂数が少なくなる	側面裂皮粒等の被害粒の発生
蛋白質含有率が高くなる	整粒歩合が低く、容積重が軽くなる
硝子粒率が増加する	1穂粒数が減少し、有効茎歩合低下
収穫時の降雨による穂発芽発生	縞萎縮病に感染しやすい

3) 種子消毒

平成27年産以降二条大麦において、オオムギ斑葉病の発生が年々増えてきており、令和元年産は55%のほ場で確認されました。ほ場で発病した場合薬剤による防除は困難であり、品質低

下や減収となります。種子消毒を徹底し、健全な麦の生産に努めましょう。

オオムギ斑葉病に対する種子消毒の効果は処理方法により異なり、一般的に浸漬処理による効果が高く、粉衣処理はやや不安定になりますので、浸漬処理による種子消毒を第一に考え、作業上困難な場合は粉衣処理を実施しましょう。

4) 施肥管理

収量及び品質を確保するためには、品種やほ場にに応じた施肥管理を行うことが重要となります。

近年、窒素成分は速効性のみで、燐酸と加里の成分を窒素と同等に抑えた安価な肥料を使用するケースが一部で見られます。窒素成分に合わせた施用量では燐酸不足で生育不良となり収量低下につながります。さらに生育後半に肥料切れしやすいほ場や暖冬年で降水が多い場合等は、細麦や低蛋白になりやすいので、麦専用肥料の使用を基本とします。

前年産の蛋白質含有率分析結果や作柄等を参考に、ほ場の状況に応じて施用量を検討しましょう。

一般的に、黒ボク土や大豆跡では麦の生育後半に地力窒素が発現するので、緩効性窒素割合が低い肥料や速効性窒素のみを配合した麦専用肥料が適しています。一方、砂質土壌では生育後半に肥切れしやすいので、緩効性窒素割合の高い麦専用肥料が適しています。

なお、品種ごとの標準的な施肥量は表2のとおりです。

表2 品種別施肥基準

品種名	窒素量 (10a当たり)	肥料の種類(施用例)
ニューサチホゴルデン	6.5～8.0kg	灰色低地土：ビール麦エース
とちのいぶき	6.0～7.5kg	黒ボク土：ビール麦2号またはビール麦ライト
もち絹香	10.0kg以上	水稲跡：ビール麦エース 大豆跡：3割程度窒素減肥
シュンライ	6.0～7.0kg	灰色低地土：シュンライ242 黒ボク土：ビール麦ライト
イワイノダイチ	10.0～11.0kg	ビール麦エース
さとのぞら	10.0～11.0kg	ビール麦エース
タマイズミ	10.8kg +(2.0～4.0kg)	タマイズミ専用866+(開花期頃に必要に応じて追肥)
ゆめかおり	12kg +2.0～4.0kg	ゆめかおり専用肥料+開花期頃に追肥

基本技術(排水対策・適期作業[播種、麦踏み、防除]・施肥管理)を励行し、収量・品質の向上に努めましょう。

令和1年産麦類種子生産実績及び 令和2年産麦類採種計画について

令和1年産麦の作柄は、播種作業はほぼ順調に行われたが、播種後の乾燥の影響で出芽は遅れた。その後は、高温傾向で推移し、乾燥気味であったが生育は進んだ。3月下旬から4月上旬の低温による影響があった。収穫は、平年に比べ早まったが、5月21日以降は降雨の影響があった。収穫量は、二条大麦は平年並みからやや少なく、六条大麦および小麦は平年並みであった。

令和1年産麦類種子の生産実績は、(表1)の

とおり、二条大麦「とちのいぶき」、小麦「イワイノダイチ」が契約数量をやや下回ったが、それ以外の各品種は契約数量を確保できた。

令和2年産麦類の採種計画については、8月29日に開催した令和2年産麦類採種は設置計画会議において、種子場農協、栃木県、全農とちぎ等の関係団体と協議し、麦類種子の需給状況を踏まえ、ほぼ前年並みの採種は面積と生産数量とする令和2年産麦類採種計画(表2)をまとめた。

(表1) 令和1年産麦類種子生産実績

単位:a. Kg. %

種類	品種名	J A 名	面積	契約数量	実績数量	対比	合格	準		
								%	%	
二条大麦	ニューサチホ ゴールドデン	なすの	3,800	123,500	135,250	110	135,250	100	0	0
		しもつけ	9,900	321,750	356,250	111	356,250	100		0
		おやま	7,600	247,000	293,200	119	293,200	100		0
		小計	21,300	692,250	784,700	113	784,700	100		0
	とちのいぶき	はが野	400	14,400	13,100	91	13,100	100		0
二条大麦計			21,700	706,650	797,800	113	797,800	100		0
六条大麦	シュンライ	なす南	3,600	99,000	99,000	100	99,000	100		0
六条大麦計			3,600	99,000	99,000	100	99,000	100		0
小麦	さとのそら	足利	1,700	61,200	61,200	100	61,200	100		0
	イワイノダイチ	おやま	600	19,800	19,350	98	19,350	100		0
	タマイズミ	おやま	1,400	46,200	46,200	100	46,200	100		0
	ゆめかおり	しおのや	900	21,600	22,710	105	12,150	54	10,560	46
小麦計			4,600	148,800	149,460	100	138,900	93	10,560	7
計			29,900	954,450	1,046,260	110	1,035,700	99	10,560	1

(表2) 令和2年産麦類採種計画

ア.品種別

単位:a, kg

種類	品種名	令和1年産 計画生産数量	令和2年産採種計画			摘 要
			面積	反収/10a	生産数量	
二条大麦	ニューサチホゴールド	692,250	21,300	325	692,250	
	アスカゴールド	0	0	-	0	
	とちのいぶき	14,400	500	360	18,000	
	二条大麦計	706,650	21,800		710,250	
六条大麦	シュンライ	99,000	3,600	275	99,000	注1
	六条大麦計	99,000	3,600		99,000	
小 麦	さとのそら	61,200	1,700	360	61,200	
	イワイノダイチ	19,800	450	330	14,850	
	タマイズミ	46,200	1,950	330	64,350	
	ゆめかおり	21,600	900	240	21,600	
	小麦計	148,800	5,000		162,000	
合 計		954,450	30,400		971,250	

注1 シュンライは長野県に4,000kg委託します。(外数) シュンライ計画数量 103,000kg

イ.種子場別

単位:a, kg

JA名	種類	品種名	採種ほ面積		収量/10a	生産数量	摘要
			1年産	2年産			
なすの(大田原)	二条大麦	ニューサチホゴールド	2,100	2,100	325	68,250	
	二条大麦	ニューサチホゴールド	1,700	1,700	325	55,250	
	計		3,800	3,800		123,500	
なす南	六条大麦	シュンライ	3,600	3,600	275	99,000	
しおのや	小麦	ゆめかおり	900	900	240	21,600	
はが野	二条大麦	とちのいぶき	400	500	360	18,000	
しもつけ(栃木)	二条大麦	ニューサチホゴールド	7,500	7,500	325	243,750	
しもつけ(岩舟)	二条大麦	ニューサチホゴールド	2,400	2,400	325	78,000	
	計		9,900	9,900		321,750	
おやま(豊田)	二条大麦	ニューサチホゴールド	7,600	7,600	325	247,000	
	二条大麦	アスカゴールド	0	0	-	0	
	小 計		7,600	7,600		247,000	
おやま(寒川)	小麦	タマイズミ	1,400	1,950	330	64,350	
	小麦	イワイノダイチ	600	450	330	14,850	
	小 計		2,000	2,400		79,200	
	計		9,600	10,000		326,200	
足利	小麦	さとのそら	1,700	1,700	360	61,200	
合 計			29,900	30,400		971,250	

令和1年度 種子品質向上研修会を開催して

本年度は、7月31日～8月1日に種子の品質向上を図ることを目的として、種子生産JA担当者並びに種子生産者等27名が参加し、(一社)長野県原種センター農産部への視察研修を開催しました。

(一社)長野県原種センター併設の長野県農業試験場会議室に於いて片桐常務理事、飯塚農産副部長を講師として、長野県の種子供給体制について丁寧な説明を頂きました。



研修時の様子

○種子法廃止後の長野県の対応

種子法廃止後の長野県の対応としては、今年の7月に主要農作物等の品質の確保及び安定的な生産に寄与することを目的とした「長野県主要農作物及び伝統野菜等の種子に関する条例」が公布され、来年度に施行予定となっています。

○(一社)長野県原種センターの概要

優良種子、ウイルスフリー原苗、きのこ原菌等の一元的かつ効率的な安定供給を図ると

もに、新品種育成時に必要な遺伝資源の収集保管体制の整備により、生産性の高い農業の発展に資することを目的に、昭和62年4月に設立されました。

平成13年度の事業見直し、平成16年度の組織改革を経て、平成25年4月に一般社団法人へ移行しました。

○(一社)長野県原種センターの事業概要

水稲、麦、そばの奨励品種、認定品種、県職務育成品種等の種子生産と原種の生産供給を行っています。平成30年度は水稲種子967t、麦種子298t、大豆種子65t、そば種子34t、各原種19tを供給しており、品種数は水稲種子は17品種、麦種子9品種、大豆種子5品種、そば種子4品種と多くの品種が取扱われています。また、一般種子についてはJAへ作付委託を行っており、原種については直営作付と委託作付での対応となっています(下記の表のとおり)。

表. 長野県農業試験場で開発された品種等の種苗の生産

種類	生産		
	原原種	原種	一般種子
主要農作物 (水稲・麦・大豆・そば)	農業 試験場	原種センター (直営ほ場) (委託ほ場)	原種センター からJAを介 し種子生産農 家へ委託

○原種の供給体制等について

多くの種類の原種を取扱える仕組みとしては、委託作付やほ場の分割を細かく行うこと

や、備蓄原種の確保で対応しています。特にコシヒカリ等の取扱い数量の多い品種については0.5年以上の数量を備蓄として常に確保しています。

品質確保の取組みとして育苗段階では、原種と一般種子で種子消毒剤を使い分けることで薬剤耐性菌等への対策を講じており、ほ場段階においては品種特性(早生・晩生)を利用して出穂期が重ならないような管理をしています。また、水稻原種の乾燥及び調製等については、コシヒカリは循環型乾燥機、それ以外の品種については混種防止のため平型乾燥機を用いています。加えて、DNA鑑定により純粋性の確認も行っています。

○原種ほ場視察

(一社)長野県原種センター直営作付の原種ほ場の視察を行いました。



原種ほ場視察の様子

視察した品種は品種登録出願中の信交酒545号(山恵錦)で、原種生産については面積2a、数量100kgの計画となっており、現段階では順調な生育が見込まれています。



信交酒545号(山恵錦)

以上のように、(一社)長野県原種センターでの丁寧な原種生産・供給体制に一同感心し、研修を終了しました。

(公社)米麦改良協会情報

○第35回通常総会が開催されました。

6月26日に第35回通常総会が開催され、①平成30年度事業報告及び収支決算の承認、②役員を選任、③顧問の推たいの3議案が審議され、全議案が原案通り承認されました。

○第2回理事会（書面）が開催されました。

総会終了後、第2回理事会が書面により開催され、理事全員の賛同の下、新たな役員が決定しました。

令和1年9月現在の協会役員は下記のとおりです。

役 職 名	所 属 団 体	氏 名
代表 理 事 会 長	全農栃木県本部運営委員会会長	高橋 武
代表理事副会長	栃木県農業協同組合中央会専務理事	野口 隆夫
〃	全国農業協同組合連合会栃木県本部長	池田 佳正
常 務 理 事	学識経験者	小瀧 勝久
理 事	栃木県食糧集荷協同組合	関本 幸一
〃	種子生産組織代表	伊藤 順久
〃	種子生産組織代表	中山 正樹
〃	種子生産組織代表	渡辺 重雄
〃	種子生産組織代表	荒川 清
〃	農産物受検組合連合会・種子利用農協代表	長嶋 俐
〃	農産物受検組合連合会・種子利用農協代表	石原 典男
〃	農産物受検組合連合会・種子利用農協代表	仁見 一雄
〃	農産物受検組合連合会・種子利用農協代表	増田 高
監 事	全国共済農業協同組合連合会栃木県本部長	荒井 秀明
〃	栃木県農業協同組合中央会参事	藤澤 勝

_____が令和1年6月に選任された新たな役員